

第8 二次入学者選抜

I 全日制の課程、多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）並びに昼夜間単位制

二次選抜において、全日制の課程、多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）並びに昼夜間単位制に志願することのできる者は、「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1に該当する者のうち、次の①～③のいずれかに該当する者とする。ただし、高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校後期課程又は高等専門学校に在籍している者は出願することはできない。

- ① 本入学者選抜出願時に国公私立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部のうち、いずれの入学者選抜にも合格していない者（出願していない者を含む。）又は合格しても必要な手続きをしなかったため入学の資格を失った者
- ② 中等教育学校前期課程を修了見込みの者であって後期課程に進級しないことが確定している者のうち、①に該当する者
- ③ 併設型中高一貫教育における併設中学校を卒業見込みの者であって併設高等学校に進学しないことが確定している者のうち、①に該当する者

1 出 願

- (1) 出願は、1校1学科等に限る。

ただし、募集人員を複数の学科等ごとに設定している学校において、複数の学科等で二次選抜を実施する学校にあっては、他の学科等を第2志望とすることができる。

- (2) 出願期間

ア 志願者による出願登録期間

- (ア) 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）正午（※）

- (イ) 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）午前10時

イ 中学校長による承認期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）正午

ウ 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年3月24日（火）午前9時から令和8年3月24日（火）正午

(※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

- (3) 出願情報の登録

ア 自己申告書（様式111）〔様式集2～3ページ〕

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

イ 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で、**全日制の課程**への志願者については入学検定料2,200円を、**多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）並びに昼夜間単位制**への志願者については入学検定料950円を納入する。

ウ （過年度卒業者のみ）

本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

エ （「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1(2)に該当する者）

入学志願特別事情申告書（様式121）〔様式集6ページ〕の画像等データを登録する。

オ （「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1(3)に該当する者）

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

Ⅱ 定時制及び通信制の課程

二次選抜において、定時制及び通信制の課程に志願することのできる者は、「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の2に該当する者のうち、次の①～③のいずれかに該当する者とする。ただし、高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校後期課程又は高等専門学校に在籍している者は出願することはできない。

- ① 本入学者選抜出願時に国公立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部のうち、いずれの入学者選抜にも合格していない者（出願していない者を含む。）又は合格しても必要な手続きをしなかったため入学の資格を失った者
- ② 中等教育学校前期課程を修了見込みの者であって後期課程に進級しないことが確定している者のうち、①に該当する者
- ③ 併設型中高一貫教育における併設中学校を卒業見込みの者であって併設高等学校に進学しないことが確定している者のうち、①に該当する者

1 出 願

- (1) 出願は、1校1学科に限る。

ただし、定時制の課程において、募集人員を複数の学科ごとに設定している学校で、複数の学科で二次選抜を実施する学校にあっては、他の学科を第2志望とすることができる。また、通信制の課程において、昼間部及び日・夜間部のそれぞれの部において二次選抜を実施する場合には、他の部を第2志望とすることができる。

- (2) 出願期間

ア 志願者による出願登録期間

- (ア) 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）午後5時（※）

- (イ) 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）午後3時

イ 中学校長による承認期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月24日（火）午後5時

ウ 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年3月24日（火）午後2時から令和8年3月24日（火）午後5時

(※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

- (3) 出願情報の登録

ア 自己申告書（様式111）〔様式集2～3ページ〕

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

イ 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で、**定時制の課程**への志願者については入学検定料950円を、**通信制の課程**への志願者については入学検定料800円を納入する。

ウ （過年度卒業者のみ）

本人の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

エ （他府県在住で、勤務先が府内にある者のみ）

事業主による勤務証明書（勤務見込みの場合を含む。）の画像等データを登録する。

オ（「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の2(3)に該当する者）

入学志願特別事情申告書（様式121）〔様式集6 ページ〕の画像等データを登録する。

Ⅲ 学力検査等

学力検査は実施せず、面接を実施する。

- 1 面接は、全日制の課程、多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）並びに昼夜間単位制は3月25日（水）午前9時から、定時制及び通信制の課程は3月25日（水）午後2時から行う。
- 2 面接は、志願者全員について、各高等学校長が当該高等学校において行う。
- 3 面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。

Ⅳ 入学者の選抜

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、次の要領により入学者の選抜を行う。

- 1 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。
- 2 選抜の資料は、調査書及び面接の評価とする。
- 3 合格者の決定に当たっては、調査書中の記載事項及び面接の評価を組み合わせ総合判定する。
- 4 全日制の課程、多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）、昼夜間単位制並びに定時制の課程において、複数の学科等を設置している高等学校における各学科等の合格者の決定は、次のように行う。
 - (1) すべての受験者を、第1志望の学科等に関係なく総合判定の結果の高い者から順に並べる。
 - (2) 総合判定の結果の高い者から順に、第1志望の学科等に振り分ける。
 - (3) (2)において各学科等の募集人員に当たる人数に先に達した学科等について、総合判定の結果の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。
 - (4) すでに合格となった者及び(3)において選抜を行った学科等のみを志望している者を除き、(1)、(2)、(3)の手順を繰り返し、各学科等の合格者を決定する。ただし、(2)において、第1志望の学科等にすでに不合格となり、他の学科等を第2志望としていた者については、第2志望の学科等を第1志望として扱う。
- 5 通信制の課程においては、第2志望者がある部にあっては、まず第1志望者について選抜を行い、その合格者数が募集人員に満たないときは、第2志望者の中から合格者を補う。
- 6 合格者の決定に当たって、「2」、「3」、「4」及び「5」に従うことが実際上はなほだしく困難な場合は、高等学校長は、所管の教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。
- 7 高等学校長は、3月19日（木）までに選抜実施計画を所管の教育委員会に報告する。

Ⅴ 合格発表

合格発表は、以下のとおりオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。

全日制の課程	3月26日（木）午前10時
多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）	3月26日（木）午前10時
昼夜間単位制	3月26日（木）午前10時
定時制の課程	3月26日（木）午後2時
通信制の課程	3月26日（木）午後2時